

事業シート（概要説明書）

事業名	下水道事業受益者負担金・分担金制度と前納報奨金		担当部名	都市建設部
			担当課名	下水道課
事業年度	開始年度：平成3年度		終了年度：未定	
総合計画での位置付け	美しい自然と快適空間の形成 良好な生活環境の整備 快適で安全な下水道の整備 汚水処理施設の整備			
根拠法令等	都市計画法第75条、地方自治法第224条、津山市下水道事業受益者負担に関する条例			
実施方法	直接実施	委託	指定管理	補助金
	実施主体・委託先等			その他

事業概要	目的 (何のために)	受益者負担金・分担金制度の導入は、公共下水道の事業費の一部を受益者に負担してもらうためのものである。下水道が整備された土地に一度だけ賦課されるため、市内全域で毎年賦課される固定資産税とは性格が異なる。 前納報奨金は、受益者負担金(分担金)の早期納入を促進し収納率向上及び徴収コストの削減を目的としている。
	対象 (誰・何を対象に)	(旧津山地区) 下水道供用開始地域に土地(農地等には猶予・減免あり)の所有者に対しその面積に応じて賦課。 (旧勝北地区) 面積は関係なく供用開始時に1世帯あたり30万円を賦課。 (旧久米地区) 面積は関係なく接続時に1世帯あたり30万円を賦課。
	事業内容 (手段、手法など)	(旧津山地区) 受益者負担金・・・供用開始時に土地面積あたり560円/m ² を賦課。(5年20回分割) 前納報奨金・・・一括納付すれば約18%が差し引かれる。 (旧勝北地区) 受益者分担金・・・供用開始時に1家屋あたり30万円を賦課。(3年3回分割) 前納報奨金・・・一括納付すれば約8.4%が差し引かれる。 (旧久米地区) 受益者分担金・・・接続時に1家屋あたり30万円を賦課。(原則1回支払い。) 前納報奨金・・・供用開始3年以内に接続すれば、25万円になる。(16.66%に相当)
	事業の必要性	都市計画法第75条や地方自治法第224条では、受益者に対して事業費の一部を負担させることができるとなっており多くの他都市が採用している。 また、前納報奨金については、多くの受益者が利用しており収納率向上に大きく影響するので必要な制度と考えている。

		(円)	H20決算	H21決算	H22決算	H23予算
事業費	報酬(嘱託・臨時職員含む)					
	賃金					
	報償費		11,552,000	8,924,000	8,744,000	10,685,000
	旅費					
	需用費					
	役務費					
	委託料		235,000	274,000	239,000	207,000
	負担金、補助及び交付金					
	扶助費					
	その他(使用料、工事費等)					
	合計		11,787,000	9,198,000	8,983,000	10,892,000
事業費の財源内訳	国・県からの補助金等					
	地方債					
	その他(使用料収入)		11,787,000	9,198,000	8,983,000	10,892,000
	一般財源					
合計		11,787,000	9,198,000	8,983,000	10,892,000	
人件費 (正規職員)	従事者数(平均給与750万円換算)		0.4	0.4	0.4	0.4
	概算人件費		3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
総事業費(+)			14,787,000	12,198,000	11,983,000	13,892,000

事業シート（概要説明書）

事業シート（概要説明書）					
事業目的達成のための活動指標	活動指標名	単位	H21年度実績	H22年度実績	H23年度見込
	受益者負担金・分担金の収納率	%	95.69	96.12	97.00
単位当りコスト					
<p>目指す成果 (今後どのようにしたいか)</p> <p>受益者負担金の賦課方式の統一と収納率の向上</p>					
事業の自己評価	事業目的の達成状況	<p>収納率について (旧津山地区) 収納率H22年度受益者負担金 現年 95.55% (旧勝北・旧久米地区) 収納率H22年度受益者負担金 現年 97.29%</p>			
	今後の事業の方向性(課題・改善計画等)	<p>賦課方式について 旧津山地区と旧勝北地区・旧久米地区については、根拠法令や基になる条例が違うため統一が難しいが、旧勝北地区・旧久米地区については、旧勝北地区方式(供用開始時に賦課)に変更したいと考える。 その際の懸案事項としては、その時期と統一以前に供用開始になっても下水道に接続していない市民への対応をどうするかということである。 前納報奨金の率の問題について 収納率の確保のためにも継続していきたい。 旧勝北地区が3年で8.4%であるので率だけでも足並みを揃えたい。</p> <p>なお、現在の認可区域の工事が終了するまで(今後約10年間)は、現行のまま継続していくことをH17.2月の市町村合併協議会にて取り決めている。</p>			
<p>自己評価</p> <p>拡大・充実 現状のまま継続 効率化又は改善が必要 統合・縮小 廃止</p> <p>旧津山地区と旧勝北地区・旧久米地区とは根拠となる法律・条例も賦課方法も違うため統一は図れないが、旧勝北地区と旧久米地区では、受益者負担金の賦課方法の統一が必要であると考えている。 また、前納報奨金の廃止は、収納率の悪化・徴収コストの増加を招くので継続すべき事業であると考えている。</p>					
<p>特記事項 (事業の沿革等) (他都市との比較等)</p> <p>他都市の前納報奨金制度と収納率 岡山市・・・3年分一括で8%(制度のない地区あり) H22年度 現年収納率 97.46% 倉敷市・・・3年分一括で10% H22年度 現年収納率 96.32% 笠岡市・・・3年分一括で10% H22年度 現年収納率 95.0% 井原市・・・5年分一括で約15% H22年度 現年収納率 97.00% 新見市・・・5年分一括で10% H22年度 現年収納率 95.8% 電話調査した所、前納報奨金利用による完納者の割合は70%から85%であった。</p> <p>水洗化率(供用開始地区内で何%の世帯が下水道に接続しているかを表す数字) 旧津山市内・・・78.9% 旧勝北町・・・67.4% 旧久米町・・・63.7%</p>					